

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年9月27日
【会社名】	古河電池株式会社
【英訳名】	The Furukawa Battery Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 修
【本店の所在の場所】	横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
【電話番号】	045(336)5034番(代)
【事務連絡者氏名】	経理部長 三川 勉
【最寄りの連絡場所】	横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
【電話番号】	045(336)5034番(代)
【事務連絡者氏名】	経理部長 三川 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

当該事象の発生年月日

2024年9月26日（取締役会決議日）

当該事象の内容

当社が、2023年6月から2024年6月までの間に、各取引先様に納品し、各取引先様の製品に使用されている非常用バッテリー（産業用FLH1220SL 小型鉛蓄電池）の一部のロットにつき発生した液漏れに対する保証費用として製品保証費用を特別損失に計上する見込みです。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2025年3月期第2四半期（中間期）の連結決算及び個別決算において、下記の通り特別損失として計上する見込みです。

（連結）

製品保証費用（特別損失） 1,662百万円

（個別）

製品保証費用（特別損失） 1,662百万円

以上